

令和6年3月18日

◎**金岡委員長** ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎**金岡委員長** 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りをいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第10号議案、第11号議案、第21号議案から第24号議案、第31号議案から第33号議案、第41号議案から第43号議案、第51号議案から第63号議案、第75号議案、以上26件については、全会一致をもって、第1号議案、第9号議案、第46号議案、以上3件については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「衛星通信設備整備工事請負費」について、執行部から、現行のブロードバンドの衛星通信サービスが今年12月に終了することを受け、本庁及び県内8か所の総合防災拠点で利用するブロードバンドの衛星通信設備を新たに整備するほか、消防庁からの緊急情報を受信するための衛星通信設備等を更新するものであるとの説明がありました。

委員から、新たに整備する衛星通信設備はどのようなものなのかとの質疑がありました。

執行部からは、現行のものはデータ量が非常に少ないのに対し、導入予定のブロードバンドは、高速かつ大容量のデータを送ることが可能で、今般の能登半島地震でも各地に設置されており、非常に有用なものであるとの答弁がありました。

次に、「緊急輸送道路下非耐震防火水槽撤去事業費補助金」について、執行部から、緊急輸送道路下に埋設されている耐震性のない防火水槽を撤去する市への補助金である。4市にある計31基のうち、今回、高知市の1基の撤去費用を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、撤去対象となる防火水槽は、4市のうちで高知市が一番多いのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知市が23基と一番多く、次に香南市が4基、四万十市が3基、土佐清

水市が1基であるとの答弁がありました。

委員から、大規模災害が起きた際に、支援物資が届かなくなる可能性がある場所について、市や道路管理者などと協議の上、優先的に撤去するなどができないかとの質疑がありました。

執行部からは、その点も踏まえ、スピード感を持って、市と連携して取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「介護予防アプリ改修委託料」について、執行部から、高齢者になるべく長く健康でいられるようフレイル予防の取組を進めている。今年度開発したフレイルチェックアプリに、来年度は新たに認知機能チェックを追加し、認知症の早期発見と支援機関へのつなぎの円滑化を図っていくとの説明がありました。

委員から、フレイルチェックアプリの利用状況はどうか。また、どういった方を対象としているのかとの質疑がありました。

執行部からは、昨年10月の利用開始後、2月7日時点で1,082件の利用がある。75歳前後からそれ以上のフレイル状態になりやすい高齢者の方を対象にぜひ使っていただきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、高齢者の方が自身でチェックするのか、それとも介助者が行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、両方とも可能である。ホームページから閲覧できるようにしているほか、例えばあったかふれあいセンターなどへ来ている方に使っていただくことも想定しているとの答弁がありました。

次に、「動物愛護推進事業費」の「測量調査等委託料」について、執行部から、動物愛護センター候補地の測量及び造成計画に係る予算のうち、令和6年度の支払予定額であるとの説明がありました。

委員から、センターに必要な3,000平米の土地を盛り土して造成するに当たり、隣接する美術館の臨時駐車場はどのように確保されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、どの位置にどのように造成したら、それぞれの必要な規模が確保できるのか、また、大型バスの進入路についても、今回の委託で計画をつくっていくとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」に関連して、執行部から、「第5期日本一の健康長寿県構想（案）」について、今回の構想から新たに高知型地域共生社会の推進を分野横断的な柱に位置づけて取り組むこととした。あったかふれあいセンターを拠点として活用しながら、誰一人取り残さない、地域でつながり、支え合う高知型地域共生社会の実現を

目指していくとの説明がありました。

委員から、あったかふれあいセンターでは、それぞれの活動に違いがあるが、県としてどのように関わっていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、新たな中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の試行として、まずは1か所で、あったかふれあいセンターに介護専門職を配置し、支援が必要な要介護の方を受け入れていくことを検討している。また、Wi-Fiの整備やオンライン診療などの実施により、センターへの専門職の参画を増やし、活動を広げていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、「農福連携認証取得支援事業費補助金」について、執行部から、就労継続支援事業所等が製造した「ノウフク産品」に係る「ノウフクJAS」の認証取得等に要する経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、認証シールがついた商品は、応援していただけるなど大きな利点があるかと思うが、どれぐらいの事業所が手を挙げているのかとの質疑がありました。

執行部からは、事前にアンケートを行ったところ、11事業所から手を挙げていただいた。しかしながら、取得に当たっては少し難しい要件もあるため、当初予算では、5事業所分を計上しているとの答弁がありました。

委員から、認証取得には、どの程度の費用が必要か。また、要件とはどんなものかとの質疑がありました。

執行部からは、新規で取得する場合は、14万円から16万円程度の手数料と、登録認証機関に来ていただくための旅費がかかる。また、要件としては、障害のある方がどのような生産行程に携わったかといったことを説明するための書類作成及び管理等が必要となるとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「まんが王国土佐推進費」について、執行部から、漫画文化の推進と、まんが王国・土佐のブランド化を目的に開催するまんが甲子園の魅力を国内外に発信するプロモーションなどを行っていくとの説明がありました。

委員から、連続テレビ小説「あんぱん」の放送が決定し、どのような取組を実施していくのか。また、観光との連携はどう考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、独自の取組としては、やなせたかし先生が永世名誉審査委員長であるまんが甲子園において、その御功績を表す取組や、「全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐」が「あんぱん」放送開始直前の3月に開催されることから、機運醸成につながるイベントなどを考えていきたい。また、観光が実施するプロモーションとも連携できるよう協議していきたいとの答弁がありました。

次に、「パスウェイシステム事業委託料」について、執行部から、子供がスポーツに親し

んだり、運動能力測定などを行うマッチングプログラムと、将来有望な選手を発掘し、運動能力を高めるトレーニングや多様な競技体験などを行う高知くろしおキッズの2つの事業を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、将来有望なアスリートの発掘・育成ではどのような成果があるかとの質疑がありました。

執行部からは、高知くろしおキッズでは、非常に運動能力が優れた小学生を選考し、様々なプログラムを行うことによって、運動能力の向上やスポーツに対する意識の向上といった成果が上がっている。修了生の中には、全国や世界で活躍する選手が多く出ているとの答弁がありました。

委員から、制度の周知はどのようにされているかとの質疑がありました。

執行部からは、毎年度の選考会を行うに当たっては、全ての小学校にチラシなどを送り参加を促しているほか、県のホームページや専用サイトで活動状況を発信しているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、危機管理部についてであります。

「令和6年能登半島地震」に係る高知県の被災地支援の状況について、執行部から、能登半島地震において、石川県や国、全国知事会等の要請を受け、県や市町村が対応した人的・物的支援の状況について説明がありました。

複数の委員から、派遣された県職員の活動について、現地での状況や本県の取組で改善すべき点等を取りまとめて報告はされるのかとの質問がありました。

執行部からは、派遣された職員へのヒアリングは行うが、報告会の開催は予定していない。今後の県の対応に生かせるよう、聞き取った意見をまとめて対応していくとの答弁がありました。

別の委員から、令和6年度当初予算に計上されている能登半島地震課題分析等事業委託料の中でも報告をまとめていくのかとの質問がありました。

執行部からは、派遣や対口支援の状況も含めて調査していく予定であるとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

鏡川工業用水道事業の今後の取組について、執行部から、計画の総合的な再検討を実施し、優先整備区間の管路更新や施設の老朽化対策、給水料金改定に取り組んでいく。このうち、給水料金については、令和7年度は現行料金の16円から2円値上げをし、その後も管路更新工事に併せて、利用者の意見を伺いながら段階的に料金改定を実施していくことを考えているとの説明がありました。

委員から、給水料金の改定について、最終的にどこまで値上げするのかとの質問がありました。

執行部からは、利用者との意見交換会では、令和7年度以降も段階的に値上げを行い、当面は4円値上げしていく計画であることを説明している。全管路の更新を進めるためには、給水料金を30円程度にする必要があると試算しているとの答弁がありました。

委員から、情勢も変わっていくため、値上げの際には利用者にはしっかり説明をしていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、経営状況も踏まえた内容の見える化を工夫していくとの答弁がありました。

次に、高知県立病院第8期経営健全化計画（案）について、執行部から、地域医療構想等を踏まえた県立病院の果たすべき役割の発揮に向けた取組や地域医療を支えるためのネットワークづくりに向けた取組など、重点取組項目の6つの柱を中心に取組んでいくとの説明がありました。

委員から、あき総合病院では、精神医療のあり方検討会議で、県立病院として役割を果たす適切な精神医療の提供に向けた提言書がまとめられたとのことだが、どのような内容かとの質問がありました。

執行部からは、入院期間が長い患者が増えているが、県立病院では、できるだけ急性期の、民間では受入れ困難な患者を受け入れてほしいといった提言をいただいたとの答弁がありました。

別の委員から、地域の病院や診療所への医師の派遣など、県立病院は地域の医療を支える機関という役割がある。地域の医療が成り立っていくような仕組みに積極的に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎**金岡委員長** 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 対口支援はどういう意味ですか。

◎ よくカウンターパートと言いますが、それを日本語で言うと対口という言葉で言うらしいです。

◎ 支援のパートナーをあらかじめ、つくっておくということ。

◎ 高知市だったら浸水エリアなので、浸水していないエリアとあらかじめ協定を結んでおき応援してもらおう。

- ◎ 4ページ、言われていたのは道路損壊みたいなイメージでしたよね。崖崩れとか。
- ◎ 結局、防火水槽の耐震されていない部分が、国道とか大きな道路の下にあって、それが耐震化されていなかったら、潰れる可能性があるので順番に対応していくということなんやけど。例えば、土佐清水だったら、国道が潰れたら、能登みたいなことになるんで。そういったところから、最初にやったらどうで、順番に計画していかないかんじゃないですかということをおっしゃせてもらっている。
- ◎ もうちょっとリアルなところがあったらいいんじゃないかと思う。
- ◎ 私はこれでいいですよ。
- ◎ 大事なことかなと思う。
- ◎ 予算審議の公営企業局が全然ないけど、報告のところ以外に。
- ◎ 必ず全てあげるわけではない。
- ◎ 取り立ててというのがなかったの。
- ◎ 12ページの料金、工業用水の手数料で30円というのが、リットル当たりなんですか。
- ◎ 立法。
- ◎ 1トン。
- ◎ 1トンあたり30円。そのまま30円だったら、何が30円かわからない。
- ◎ 頭に1立方メートルを入れましょうか。
- ◎ 何かあった方がいいかも知れません。
- ◎ 11ページのところに、入れましょうか。
- ◎ 最後は、複数の委員からにしてもらったら。
- ◎ 別の委員からというところをね。13ページ。
- ◎ 複数の委員からと言ったほうが委員会としては、活発にそういう意見があったといういい印象付けになる。

◎**金岡委員長** 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎**金岡委員長** 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してあります案のとおり申し出ることにお異議ございませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎**金岡委員長** 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和6年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元に配付しております。

出先機関以外の関係機関につきましては、各委員からの御意見を踏まえて作成しております。今回追加した施設は、農福連携に関する、いの町と「こうち絆ファーム」、難病相談を行っている「こうち難病相談支援センター」、地震対策に関する黒潮町です。また、今年度は現地視察を行った発電管理事務所については、議事堂で聴取することとしています。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎**金岡委員長** 正場に復します。

それではこの日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

少しお話をさせていただきますと、私は議会の役割、議員の役割というのは、一義的には、県民の生活の向上、あるいは福祉の向上のためというのが、第一番であろうと考えております。そう考えますと、予算とかの議案は、まず、通していくということが私は、肝要であろうと考えます。そのなかで、いろいろな問題がございますが、やはり最少の予算で最大の効果をということになりますので、この委員会でしっかり議論をしていかなければならないと私は思っております。

ですから、私自身、委員会は自由闊達にお話をさせていただいたらいいんじゃないかなという思いで、1年間やってきたつもりでございます。もちろん、十分でなかったところが多々あることは、自分自身承知をしておりますけれども、皆さん方が、本当に自由に、できるだけ発言をとめないようにという思いのなかでやってきたつもりでございます。それでも全然駄目じゃないかというお叱りは十分にお受けするということは分かっておりますけれども、私の能力のなかでは、これが精いっぱいであったと思っておりますので、御容

赦を願いたいと思います。1年、皆様の御協力のおかげで、こうして、無事に務め上げられたことを、まずもって感謝を申し上げたいと思います。そして、先ほど申し上げましたように、それぞれの議員の仕事というのは、これからも続くわけでございますので、皆様方の御活躍を、心から御祈念申し上げまして、甚だ、簡単素地でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

◎上田副委員長 皆さんお世話になりました。ありがとうございました。私は細木委員と、西森委員とは市議会からの同期で、お互い20年以上この世界にいるわけでございますが、今回お互いが、県へ上がってきて、一期生として、うまく新人の方とベテランの方がバランスよく集まって非常に活発な御意見が出るいい委員会だったと思っております。また、委員長に関しましては、本当に経験も豊富で、私も横にいて勉強させていただいたところでございます。元旦に能登地震がありまして、去年の8月末に委員会で金沢へ行ったときに視察した施設も被害に遭ったということで、何か我々にできることないだろうかということで、支援に行っていたんですけれども。突然発生する巨大地震が、町の姿をこうも変えてしまうのかっていうのを目の当たりにしまして、これが近い将来の高知県の姿だと思えば、本当に、われわれ委員のこれからやるべきことは非常に責任の重いものになってくると思っております。南海地震も切迫していますので、力を合わせて、高知のために頑張っ  
てまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎金岡委員長 これで委員会を閉会いたします。

(10時25分閉会)